

令和7年度 花峰小学校いじめ防止基本方針
学校教育目標
自分を大切にし、他の人も大切にする花峰の子どもの育成

家庭・地域との連携
 PTA
 校区公民館運営審議会
 民主委員会
 学校評議員会
 児童クラブ

【ここでの教育推進対策委員会】(いじめ不登校対策推進委員会)
 目的：児童の問題行動等について、情報と共有し、必要な支援等の検討を行い、早期解決を目指す。
 組織構成：校長、教頭、生徒指導主任、各担任、看護教諭、(その他必要に応じた関係者及び外部専門家)

関係機関等との連携
 高橋子教育委員会
 SC、SSB 児童相談所
 高橋子交番
 町役場保健福祉課
 医療機関

いじめ対策としての重点的教育活動
 1 特別活動などの体験学習の充実
 ・児童同士の心の結びつきを深める活動
 ・共同社会の一員であるという市民意識と社会の形成者としての資質を育成する活動
 ・コミュニケーション能力や人間関係のトラブルを自分たちで解決する自己解決能力の育成
 2 道徳教育の充実
 ・道徳的判断力、道徳的実践力の育成、道徳的実践意欲の向上
 ・自他の生命を尊重する態度の育成
 3 特別支援教育の充実
 ・障害への理解を進めるとともに、互いの違いを認め合う学級経営

【いじめの防止】
 教職員：いじめを許さない学校づくりを進め、全教育活動を通して、「いじめは人間として決して許されない」という意識を一人一人に徹底させる。また、それは保護者・地域へも啓発していく。
 いじめの定義。認知方法について。十分な共通理解を図る。
 いじめの認知方法や対処法、SC を活用したカウンセリングなどに関する研修を行い、いじめに関する実践的な対応力の向上を図る。
 「児童支持の生徒指導」を踏まえた「魅力ある学校づくり」に取り組むとともに、人権尊重の視点を重視した授業を実施し、その充実・改善に努めること。
 児童：「自分を大切にし、他の人も大切にする」呼び捨てや罵口など礼貌的な言葉遣いをしない。毎日、学級の友達全員と挨拶や言葉を交わす。
 保護者：児童が安心感をもつ家庭づくりを進める。
 いじめは人として絶対に許されない行為であることを伝える。

【いじめの早期発見】
 教職員：自頃から児童の表面の行動に惑わされず、内面の感情に思いをはせ、迷惑感を敏感に感じるとともに、職員間で情報を共有する。毎月のアンケートや教育相談を定期的に実施し、児童の声が届くような環境をつくる。(SOSを見逃さない)
 「いじめられている児童を絶対に守る」ということを伝え、相談しやすい信頼関係を日常的に築いておく。
 児童：いじめられたならすぐに、先生や親に伝える。
 いじめを自覚したら、やめさせたり。先生や親に伝えたりする。
 保護者：児童の発する小さなサインを見逃さない。
 どんな小さなサインであっても、学校へ連絡・相談する。

【いじめに対する措置】
 教職員：対応チーム（生徒指導主任、看護教諭、担任等）を組織し、指導方針を共通理解した上で役割分担し迅速な対応を進める。
 いじめられた児童へのケア及び安全確保に努める。
 保護者との連携を図り、対応策について説明し、了承を得る。
 いじめの内容によっては、「いじめ問題対応チーム」（県教委）や警察との連携協力、SC や SSB の活用を行う。（報告・事実確認・記録）
 被害者本人と保護者の了承が得られたら、再発防止のための学級や学校全体への指導を行う。
 児童：いじめ加害者はいじめの罪を認め、被害者への謝罪を行う。
 自分の行動について振り返り、今後の行動について考える。
 (加害者、観察、傍観者を含め、いじめ被害者以外の全児童)
 保護者：事実を正確に受け止め、いじめられている児童や保護者の気持ちに共感する。
 解決するまでは、継続的に学校との連携を図る。
 学校を仲介役として、話し合いをもち、被害者の保護者、加害者の保護者ともに理解し合う。

生徒指導の組織
 ○校長・教頭
 - 校内の統制と全体指揮
 - 緊急事態の確認・判断・判断
 - 関係諸機関への説明責任
 ○生徒指導主任
 - 生徒指導体制の企画・運営
 - いじめに関する研修の立案
 - 問題行動への対応・指導
 - 保護者等への連絡・調整
 ○教務主任
 - 授業変更等への対応
 - 保護者等への支援要請
 - 年間の運営計画の立案
 ○看護教諭・保健主任
 - 保健・安全計画の立案
 - 急患対応、医療機関との連絡
 - 心身の問題の早期発見
 ○学級担任
 - 児童の実態把握
 - 児童の指導援助、保護者との連携
 - 教室環境の整備、授業の充実
 全職員が人権尊重の精神を基盤に與え個性が伸長される教育活動を推進する。

【令和7年 年間計画（予定）】

月	計画及び評価	実態把握等	各学科・道徳・特別活動等	児童会活動	情報モラル開拓	教育相談	職員研修・職員会議
4	実施及び学年の活動計画の検討 職員アンケートの検討・作成	いじめアンケート (地元ある学校アンケートを乗せる)	「この問題の実態 実活動オリエンテーション	イングー集会 1年生を送る会 春なよし居合(誕生日 ごとに実施)	各教科における情報収集 の確認 会の連携	家庭教育 家庭教育 家庭教育	学校基本方針の確認(子どもを通じて) て確認 児童問題・個別の支援計 定との連携
5	実施に基づいた対応策の検討 子どもを送る会 春「心の教育推進委員会」	いじめアンケート (地元ある学校アンケートを乗せる)		「この問題の実態 実活動の実施	イングー集会 春なよし居合(誕生日 月)		人権教育
6	第3回「心の教育推進委員会」 子どもを送る会 春「心の教育推進委員会」 地元人権問題	いじめアンケート (地元ある学校アンケートを乗せる)	(高・学年) いじめと言葉づけ 実活動の実施	人権集会		教育相談実施 (全児童対象)	特別支援教育
7	職員評議会の実施 子どもを送る会 春「心の教育推進委員会」	いじめアンケート (地元ある学校アンケートを乗せる)		児童集会	(低・学年) おじめや暴力 おもむ (中・学年)まだもの慣習 も大切に (高・学年) その慣習 本 当かな?	実行会議(児童期の反省)	
8	職員評議会の実施、取締の検討 2学年の活動計画の検討						物語
9	実施に基づいた対応策の検討 子どもを送る会 春「心の教育推進委員会」 この問題	いじめアンケート (地元ある学校アンケートを乗せる)	「この問題の実態 実活動の実施	各学年での指導 (「この問題を考る 問題」との問題)			人権教育
10	子どもを送る会 春「心の教育推進委員会」	いじめアンケート (地元ある学校アンケートを乗せる)	武道部活動の実施 (低・学年) 気持ちのよいいじめ			教育相談実施 (全児童対象)	
11	子どもを送る会 春「心の教育推進委員会」	いじめアンケート (地元ある学校アンケートを乗せる)					
12	職員評議会の実施、集計 職員の検討 子どもを送る会 春「心の教育推進委員会」 地元人権問題	いじめアンケート (地元ある学校アンケートを乗せる)	(高・中・高・学年) 人権について考 えよう	児童集会			学校評議会(夏季学期の反省) 人権教育 町人権教育研修会
1	子どもを送る会 春「心の教育推進委員会」 道徳授業計画	いじめアンケート (地元ある学校アンケートを乗せる)	(高・学年) いじめと言葉づけ (中・学年) まだの慣習も大切に (高・学年) その慣習 本 当かな? 道徳授業計画実施			教育相談実施 (全児童対象)	
2	職員評議会の実施、集計 子どもを送る会 春「心の教育推進委員会」 地元人権問題	いじめアンケート (地元ある学校アンケートを乗せる)	武道部活動の実施 (低・学年) みんなで良くなり わたしのんじょう	児童集会			
3	職員評議会 春季活動計画作成 子どもを送る会 春「心の教育推進委員会」	いじめアンケート (地元ある学校アンケートを乗せる)	6年生を送る会 お別れ会				実行会議(夏季学期の反省)

※「心の教育推進委員会」…必要に応じて実施。
 「いじめアンケート」の結果及び、対策については子どもを語る会で行う。